「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a.企業間の連携

鹿児島大学および熊本大学との三者間協力協定に基づき、当社が整備する先端分野の共同研究開発環境を活用した産学連携を推進し、国内外の産業界で活躍できる博士人材の育成に取り組みます。

また、大学・研究機関・企業等との連携を通じて、それぞれが有する知見や技術を活かし、新たな価値の創出に取り組みます。

d.グリーン化の取組

サステナブル調達方針に基づき、環境負荷の低減や温室効果ガス排出量の削減等に配慮した調達活動を推進します。また、ビジネスパートナーとの対話・エンゲージメントを通じて、温室効果ガス排出量の把握・削減や科学的根拠に基づく削減目標の設定を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化に取り組みます。

e.健康経営に関する取組

健康経営に関する取組として、健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施に取組みます。

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

３．その他（任意記載）

持続可能な社会の実現に向け、「サステナブル調達方針」および「ビジネスパートナー行動規範」に基づき、法令遵守、人権尊重、適正な労働慣行、環境保全等に配慮した責任ある調達活動を推進します。

また、人権影響評価やビジネスパートナーとの対話・リスクアセスメント等を通じて、サプライチェーンにおける人権・環境等のリスクの把握および低減に取り組み、相互信頼に基づく持続可能なパートナーシップの構築を目指します。

２０２６年１０月１日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社新日本科学	代表取締役社長　　平間　英之
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）